

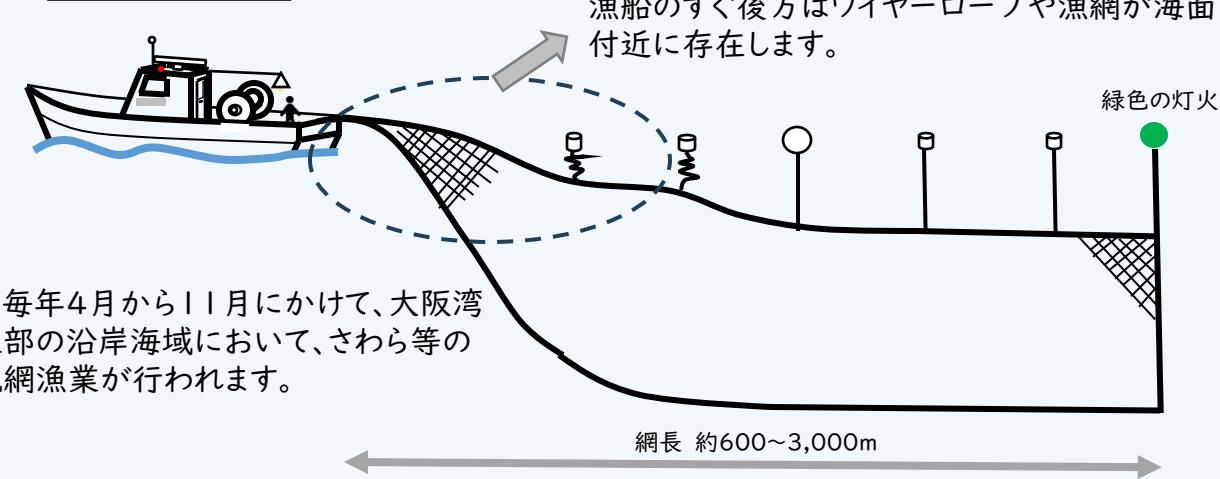
大阪湾東部海域における 流網漁業操業(投網・揚網中) における安全確保について

大阪湾東部海域において、流網の操業における投網・揚網中の漁船の後方直近を船舶が通航すると、ワイヤーロープや網と接触し、場合によっては漁船の転覆に至る可能性があります。

海上交通安全法、海上衝突予防法を遵守いただき、下記事項にご留意していただき安全航行をお願いします。

流網漁業（揚網・投網の操業）

投網・揚網の状況



航行上の注意事項

厳重な見張りの励行

目視及びレーダーで見張りを実施し、流網の操業位置の把握をしましょう。

操業漁船の後方直近を避ける

投網・揚網時の漁船のすぐ後方はワイヤーや網が海面付近に存在するので通航を避けましょう。



早期避航動作

網が長いため、早めの避航動作をとりましょう。

国際VHF(CH16)の常時聴取

他局からの呼出しがわかるようボリュームをあげておきましょう。

問い合わせ

大阪府環境農林水産部水産課 指導・調整グループ 06-6210-9610

関係省庁

大阪海上保安監部航行安全課